

「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」  
の改定のための検討会 第6回 議事録

日 時：平成31年2月5日（火）午後6時30分～午後8時37分

場 所：北とぴあ14階 スカイホール

1 開 会

2 異動職員の紹介

3 第3回検討会議事録及び第4回検討会議事録（未定稿）について

4 議 題

（1）経営改革プランについて

（2）検討会のまとめ

①検討会からの主な意見と対応について

②答申案のまとめ方について

③第4分野の答申（素案）について

（3）その他

5 閉会

出席者	北原理雄会長	加藤久和副会長	
	岩崎美智子委員	八木裕子委員	加藤孝明委員
	大塚麻子委員	小澤浩子委員	尾花秀雄委員
	鈴木将雄委員	田辺恵一郎委員	永沢 映委員
	和氣よしえ委員	渡辺秀一委員	織戸龍也委員
	金澤達也委員	櫻井寛己委員	

質疑応答

○会長

皆さん、こんばんは。きょうも年度末のお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。昨日は、何か少し歩くと汗ばむような陽気でしたが、またきちんと冬に戻ったようで、寒い中をありがとうございます。

これから6回目の検討会を開催します。

検討会もきょうを含めて、残すところ2回です。きょうは、一つ目として経営改革プラ

ンについて、二つ目として検討会のまとめという二つの議題が設定されています。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。

次第の2番目、異動職員の紹介を事務局からお願いします。

#### ○区

皆さん、こんばんは。政策経営部長の中嶋です。本日もよろしくお願いいたします。

2月1日付で職員の異動がございました。土屋経営改革・公共施設再配置推進担当課長がプレミアム付商品券担当課長に今回異動となり、私とその事務を取り扱うといったことになってございます。

プレミアムつきの商品券、一言だけご説明させていただきますが、今回、国において本年10月からの消費税率の引き上げが低所得者、あるいは子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的にプレミアム付商品券事業、こちらが実施されることが決定してございます。その実施主体が区市町村になるといったことで、北区ではもう既に準備に入らなくてはいけないといったことで、専門の組織を新たに設置してございます。具体的には、こちら地域振興部内のこの建物の11階になりますが、こちらにプレミアム付商品券担当課長、こちらを設けさせていただいてございます。土屋課長、2月1日からこちらで働いているといった形になってございます。よろしくお願いいたします。

#### ○会長

中嶋部長さんが、経営改革公共施設再配置推進担当課長の事務を取り扱うことになったというご報告です。残り2回ですが、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3番目、第3回検討会議事録及び第4回検討会議事録（未定稿）についてです。事務局から説明をお願いします。

#### ○区

事務局です。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、第3回の検討会議事録につきましては、1月31日までにご意見をいただき、修正した確定版を本日席上に配付しております。

また、第4回検討会議事録、こちら未定稿になりますけれども、こちらにつきましても席上に配付させていただいております。第4回の議事録につきましては、ご確認をいただきまして修正が必要な場合は、2月15日金曜日までに、お手数ですが事務局にご連絡をお願いいたします。

以上です。

#### ○会長

どうもありがとうございます。議事録についてはよろしいでしょうか。第4回検討会の議事録は、修正箇所がある場合2月15日までに事務局にご連絡くださいとのことです。

それでは、資料の確認などをお願いします。

○区

それでは、まず出席状況についてでございます。本日は2名の委員からご欠席のご連絡をいただいております。本日の出席者16名でございますので、過半数に達しておりますので、本日の検討会は有効であることをご報告いたします。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。

皆様に事前送付いたしました資料は、まず本日の次第でございます。次に資料1、北区経営改革プランの改定について（素案）です。次に資料2、検討会からの主な意見と対応でございます。次に資料3、答申案のまとめ方でございます。次、最後になりますけれども、資料4といたしまして、第④分野答申の素案でございます。そして、最後になりますけれども、資料5といたしまして、これまでの検討会資料に修正を加えたものになりますけれども、1-1番から始まっているものでございます。非常に分厚いものになっております。

以上でございます。また、手提げ袋の中には、これまで同様皆様からお預かりしている資料が入っておりますので、議論の中で適宜活用していただければと存じます。

以上です。

○会長

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります。

まず1番目の経営改革プランについて、事務局から説明をお願いします。

○区

それでは、説明をさせていただきます。

資料1、北区経営改革プランの改定について（素案）となっておりますこちらをごらんいただければと思います。

この素案につきまして、本日皆様からご意見をいただき、修正などを行った上で、本審議会の答申案を作成させていただければと思っております。この素案でございますが、大きく2部、前段と後段に分かれてございます。

まず、前段の部分ですが、1として経営改革を継続的に実施をする必要性についてでございます。こちらは現時点での区を取り巻く状況ですとか、課題、財政状況など、こちらを記載してございます。答申案を最終的に固める段階、また経営改革プランを策定する時点においては、最新の記載内容の一部変更させていただく予定としてございます。

それから、後段部分が5ページからになってございます。5ページの上段のところでございますが、2の経営改革プラン改定にあたっての考え方となっております。本日は時間の関係等からこちらを説明させていただければと思っております。ぜひ経営改革の考え方ですとか、方向性、こういったものを中心に幅広くご意見をいただければと思っております。

では、5ページをお開きいただければと思います。

5ページの2、経営改革プラン改定にあたっての考え方で、まず（1）経営改革で解決すべき課題についてです。三つに大きくまとめております。

まず①、ページの中ほどでございますが、北区基本構想の実現としております。基本構想

でございますが、構想を実現するための区政運営といったものを1、2、3というふうにごちら定めてございます。新たな経営改革プランにおいても、この基本構想の、こちらの項目に基づいて策定することで、基本構想自体のその実現を図っていくというのが一つの大きな考え方としてございます。

それからその下、②が新基本計画の資源調達としております。北区の財政構造、あるいは財政支出の増加へのこうした懸念、こういったものがある中で、おめくりいただいて6ページになりますが、2行目の「したがって」以下の部分でございますが、あらゆる財源対策を講じていくことで、新基本計画を着実に推進するための資源調達が必要となりますとしてございます。言いかえれば、新基本計画を進めていくための財源を生み出すといった視点をこちらで示させていただきました。

それから、その下の③で、次世代につなぐ、健全で安定的な行財政運営としてございます。一段落目の最後の部分でございますが、今後一般財源総額の確保が難しくなることが見込まれますというふうに北区の財政状況を分析しております。それから続く二段落目のところでございますが、歳出規模の漸増傾向が見込まれるとございます。そうした中で、将来の世代に負担を残さないような効率的、効果的な財政運営が求められてきているといった形にしてございます。

経営改革に取り組むことで、こうした3点の課題の解決を図っていくというふうに考えてございます。

それから、続きまして(2)で、経営改革プラン2015の改定にあたっての考え方です。経営改革の最大の目的、こちらはやはり基本構想の実現、あるいは基本計画の推進、そしてさらなる区民サービスの向上を図っていくことであるというふうにしなして、将来にわたって区民のニーズに応えられるニーズの区政の実現に向けて柔軟で、持続可能な行財政システムを構築することが必要としてございます。こちら四角の中で少し具体的に記述をしてございますが、こちらは読ませていただきます。将来の世代に負担を残さない財政運営を構築するため、引き続き「財源の確保」に努めるとともに、「スリムな組織体制」、「職員の能力開発・意識改革」などの「内部努力の徹底」や「業務の効率化」などを進め、将来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムを確立しますと。

それから7ページになりますが、「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー層・若年層の定住化」をはじめ、多くの課題を解決する取組みを推進するため、官民の役割分担を見直し、民間活力の活用や区民・民間事業者・NPOなど多様な主体との連携を図り、社会の変化に対応した行政サービスを提供しますとしてございます。

それから、続きまして(3)で経営改革の方向性をまとめてございます。この考え方でございますが、現行プランの方向性、こちらをベースとした上で、後ほど素案をお示しさせていただきますが、基本計画の第④分野、こちらの施策の方向性を踏まえて、地域のきずなづくり、内部努力の徹底、社会の変化に対応した行政サービスの提供、公共施設の再配置、長寿命化などの観点で構成する四つの視点といったものを今回考えて反映してございます。

四つの方向性でございますが、まず①として区民とともに、それから②で将来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立、それから③で社会の変化に対応した行政サービスの提供、最後④で公共施設マネジメントの推進としてございます。

今回、特に経営改革の方向性を考える上で、大切な点として記述を加えた箇所、そちらを中心に紹介させていただきますが、まず①の区民とともにの中では、こちらでいう3行目以下の部分です。地域において世代を超えた人々が主体的にまちづくりに取り組み、地域で支え合うことが重要ですとしております。いわゆる協働によるまちづくりといった点を、今回明記させていただいております。

その下②の部分でございますが、そちらでは2行目のところになりますが、区政の透明性を高め、適正な事務を執行できる体制を整えるといった点ですとか、その下の行になりますが、仕事の進め方に加えて、働き方の見直しといった点を加えてございます。いわゆる内部統制ですとか、働き方改革、こういった視点を新たに今回意識して記述しているものでございます。

それから、その下③の社会の変化に対応した行政サービスの提供、ここでは、新たに3行目になりますが、AIをはじめとする先端技術の積極的な活用、こちらを打ち出すとともに、文章の最後のほうになりますが、社会が変化する中で計画期間中であっても所管組織が主体的に新たな項目を検討していくと、こういった点も明記、記述をしているといったところが特徴でございます。

(3)は以上で、最終8ページをお開きいただいて、(4)の計画期間でございます。新たな経営改革プラン、計画期間につきましては、同時に作成する「新基本計画」の前期5か年、こちらを対象期間といたしますが、やはり中長期的な視点に立った行財政運営を行うことを視野に進めていく必要があると考えてございます。また、文章の最後のところでございますが、急激に変化する社会情勢を見据えながら、迅速かつ適切な対応を行うため、毎年度新たな改革項目の検討を行っていくというふうにとまとめているところでございます。

それから、最後9ページ、というか最後に、「新たな北区経営改革プラン」体系図(案)をお示ししてございます。こちらはただいま説明させていただいた目的、方向性をこういった形でまとめさせていただきました。

以上、雑駁でございますが、経営改革プラン改定の素案の説明とさせていただきます。

#### ○会長

ありがとうございました。

それでは、2部構成になっていますが、2の経営改革プラン改定(新プラン策定)にあたっての考え方を中心にご意見をいただきたいと思っております。また、ご質問、ご意見ある方、挙手をお願いいたします。

委員、口火を切っていただいてもよろしいですか。

#### ○副会長

会長からのご指名なので、ちょっと2点ほど申し上げさせていただきたいと思っております。

非常に、この改定プランについて素案、非常によくできた案ではないかなというふうに思っております。この中で、直すとか、修正とかということではなくて、非常に大事ななと思っているのは、やっぱり財源の問題かと思っております。今後、法人住民税自体が非常に不透明な状況になっていく、ちょっと表紙のところでは不合理だというようなことも

ありますけども、いろんな意味で非常に財源の確保というのはこれから大変になってくるということもありますので、いかにして、効率化を進めるということで支出を減らすのはいいんですけども、実際に財源がなければ、なかなかできないこともたくさんあるんじゃないだろうかと思います。とはいえ、借金に頼るといってもなかなかいかないというところで、しっかり書かれているということが評価できるのかなというのが1点目と、それからもう一つ経営改革というのは基本的に人なんだろうというふうに思っております。ですので、実際問題、行政サービスの提供、あと、どちらでしたっけ、最初のほうにもありましたけども、人材の問題というのもきちんと書かれているということがあると思います。やっぱりこれから基本計画の中で、実際に区民の皆様によりよいサービスを提供していくためには、提供する側の、人のやっぱり人材の育成というのが何よりも大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。こちらの中にも幾つか人材のこと書かれているんですが、個人的にはもっともっと書いていただきたいぐらいだというふうな印象を持っております。

以上でございます。

#### ○会長

どうもありがとうございます。財源の問題、そして人材の問題の重要性について改めて確認というか、重要ですよというご指摘をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。委員。

#### ○委員

ありがとうございます。私もこちらの素案については、よくつくられていらっしゃるの、特にはないんですけど、気になる点はいくつかございます。

一つが、今副会長よりお話がございましたけれども、例えば6ページ目の下段のあたりにもスリムな組織体制や職員の能力開発・意識改革、能力開発・意識改革は大賛成なんですけれども、そもそも公共経営とか経営改革という視点からすると、これを一般企業と置きかえますと、全てやっぱり人員削減をしながらスリム化だけを図ると、やっぱり企業として疲弊をするので、どうやって新しいチャレンジをしながら、新たな稼ぎ方を講じていくのか。これが実際には区の基本計画の中で、例えばオリパラを契機にしながら観光客を倍に増やすとか、ないしは新たな地域なりの他の区と差別化を図るために「長生きするなら」「子育てするなら」というテーマを少し産業的な視点で稼いでいく、その場合にどういった人材が必要で、どういう戦略が必要かというような基本計画を立てた中で、適正な人員配置であるとか、適正な人材の能力開発ということにつながっていくんだらうと思いますので、そのあたりが稼ぐという話とスリム化という話がやっぱり連動しながら講じていただくというのがすごく重要なかなというのが1点目です。

それから7ページ目の一番上のところなんですけれども、NPOとの協働であるとか、あとは区民とともにというお話が出てくるんですけども、大前提としまして、ここで区民というのは住民だけではなくて、いわゆる広く北区に関係する方々と考えていた場合には、例えば区役所として区民に対していろいろと連携をしながらやっていく、つまり区役所と区民が別な存在で関係を築くのではなくて、例えば区の職員自体もある意味区民とい

う立場の中で、ある意味地域の中で活躍をしていただく場面もあるでしょうし、区民の方々が区政に深くかかわりながら応援、協力していただくという意味では、別の存在が連携するというような表現ということよりは、一緒になってみんなで作っていくという姿こそが多分協働なんだろうと思います。そういう意味ではNPOや民間事業者と連携するという言い方よりは、連携、協力しながらある意味の一体的な存在であるという意味合いも多分含めていくということが重要かなと思います。その中で、例えば北区でも協働提案事業とかNPOとか民間事業者と共同しながらやるというケースがあるんですが、ともするとNPOイコール住民として非常に素晴らしいことやっているから応援するべきだという観点もあれば、一方ではNPOとか市民活動の中でも、やっぱり自分たちの仲間内でやりたいことだけをやっているというケースも往々にしてあるんですね。つまり、本当にこれが区にとって、区民にとって必要な活動かということ、単なるそうではない活動も含めていろんな存在がある中で、ちゃんとそこら辺を見きわめながら考えていくと、まずは区として、どの課題解決をどのように解決しながら、その中で、民間事業者やNPOのどこの部分にどう協力していただきたいのかということをおある程度考えた上で、パートナーを探していくということまでいくべきと考えます。その取り組み自体が必ずしも区民や地域にとって効果的でないというケースもある。つまり、NPOや協働相手との関係性や成果ということも少しワンクッション、丁寧に考えていくということも必要じゃないかなと思います。

最後になのですが、7ページ目の下段のところの、このAIを初めとする先端技術こともすごく重要かなと思っていますのが、基本計画の中でも、例えば福祉や子育てというテーマの中でも恐らくこの5、10年の間にイノベーションがどんどん進化する中で、もしかしたらロボットが介護するとか、子育ての中でもAIの中である程度カバーされていくような事態も含めて、多分この間大きく変化するようなイノベーションと絡めながら、しっかりと時代の変化とともに、この基本計画の中で適宜ちょっと修正をしていただくということも必要じゃないかなというのを感じたところです。以上です。

## ○会長

どうもありがとうございます。いずれも大変重要なご指摘ですので、うまく、また肉をつけていくというか、形で組み入れていただけるものについては、ご検討ください。お願いします。

ほかにいかがでしょうか。委員。

## ○委員

ご説明、どうもありがとうございました。収入をふやすのはかなり難しい話だと思います。いろんな地域活性化だとか、さまざまな手を打っても、どうしてもコストカットにいかざるを得ない現状というのは、この北区に限らずどこもみんなそうだと思います。その中で最も多い人件費に手をつけるということは、仕方ない話だろうと、まずそこを覚悟しないことには、こういった構想を立ててもうまくいかないだろうと思います。その覚悟があって、その上で、実はこの7ページの②のところ、新たな歳入の確保というのがありますよね、これ、要するに新たな課税をにおわせるような文面になっている、北区オリ

ジナルの、何か税制をつくろうとするようなおいがしてしまうので、もしそういうおつもりがないならば、ちょっと書き方を考えられたほうがいいと思います。収入をふやすやり方としては、もちろんそんな大きい金額ではないんですけども、区民の最もご理解がいただける点とすると受益者負担の適正化だろうと思うわけです。

それから7ページの③の受益者負担適正化の下のところに、業務や事業の見直しと入っていますけれど、これはどういうふうにというところも踏み込んで書かないと、今までの延長線上での業務の見直しになるのではないかと。つまり、かけている費用だけの成果を上げているのか、コストパフォーマンスをしっかりと把握しながらとか、そういう内容が入らないと、本格的なそういう見直しには着手しづらいのではないかと思います。

それからもう一つ、行財政システム確立の中で、一つこういった都市型のところとすると、やっぱり民間投資をどのように誘発するか。行政施策によって民間投資が誘発されるケースは多々あるわけですので。例えば、容積率の緩和などというのが一番わかりやすい例かもしれません。そういった民間投資を誘発させるようなこともあわせて、収入確保の上で検討するという必要ではないかと思います。

最後に、公共施設マネジメントの推進のところですけども、ここでは、ぜひ施設の複合的利用という言葉を入れていただきたい。例えば学校は、学校教育のためだけに使うのではなく、複合化という言葉を入れることによって、無駄な公共施設の削減につながって、効率的、効果的ににぎわいのある公共施設になっていくと思いますので、複合化の言葉は入れただけたらと思います。

以上でございます。

#### ○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。  
ほかに。委員、お願いします。

#### ○委員

ちょうどまさに委員がおっしゃったところ、私も実は言おうと思っていたんですけども、1点だけ、7ページの②のその新たな歳入確保策の導入というのが、私は最近銀行さんがはやりでやっている、いろんな事務手数料をつくって利益を上げようというのをちょっとぴんと来てしまったんですね。結構、うちの会社もやっぱり歳入確保でいろいろ試行錯誤はしているんですけども、やはりちょっとなかなかご納得いただく財源を確保するというのが、非常に民間でも厳しいんです。とはいえ、利便性の高いものであれば、ある程度ご納得いただいて、反応がよいものもあつたりするんですね。すみません、ちょっと私も民間のど素人の発想でわからないですけども、例えば在宅で行政手続、区の職員が出向いてやりますよ、そのかわりお金いただきますというのであれば、多分お金を払っていただけたらと思うんですけども、今度、この、こういう事務発行手数料幾ら幾らとりますというのは、なかなかちょっと区民の方々に賛同いただくのは難しいのかなと思いますので、これからいろいろと歳入確保策、いろいろと企画されるんでしょうけれども、そこはぜひちょっと皆さんが市民の目線に立って、これを導入されたら自分たちは納得いくかどうかという視点をぜひ持っていただいた上で、つくっていただければというふうに思ってい

ます。

以上です。

#### ○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。委員、お願いします。

#### ○委員

よろしく申し上げます。

先ほど、委員がおっしゃった協働のことで、ちょっと。私は、協働選定委員会の委員の一員でやっておりまして、先ほど端的なお話の中の一言だけですけれど、例えばNPOだから応援しようというようなお話もありました。実際は、そういう観点では決して選んでなくて、フリーでいろいろ課題を、手を挙げていただくんですが、なかなか今挙がってこない中で、行政が課題を提案して、それに協働の意義を見出した民間の人たちが手を挙げて、それで選定委員会で大変慎重な審議をした結果、可能だったら協働をやろうと、そういうシステムでやっています。3年間で、最大650万円の支援までするという制度ですけど、内容については十分吟味しながらやっているということだけお伝えしておきたいと思えます。ありがとうございます。

#### ○会長

どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局はいただいたご意見を参考にして修正を加えていただき、大分肉づけの材料を提供していただいたような気がいたしますので、今回は答申案という形でお示しいただくようにお願いします。

続きまして、議題の2番目、検討会のまとめの①検討会からの主な意見と対応について、事務局からご説明をお願いします。

#### ○区

では、私から資料の2番、検討会からの主な意見と対応についてご説明をさせていただきますと思います。途中、資料の5番につきましても、使いながらご説明をさせていただきますと思います。説明時間、おおむね20分ぐらいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の2をごらんください。これは、これまで検討会で皆様からいただいた主な意見と、それに対する事務局の考え方といったものをまとめたものでございます。事務局の考え方といたしまして、大きく分けて四つの視点から整理をさせていただいております。

まず一つ目は、いただいたご意見を踏まえまして、検討会資料を修正させていただいたもの。二つ目は、今後、来年度以降、具体的な計画事業等の検討の際に、是非参考とさせていただきますご意見。そして、三つ目に関しましては、中長期的に検討を行っていき

いご意見。そして、四つ目のところは、区として既に事業に取り組んでいる内容といったような整理になってございます。中身の記述を見ていただきますと、この四つの視点からというのがおわかりいただけるかと思いますが、本日は時間の関係上、検討会資料に修正を加えた意見を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。これまでの検討会を振り返りながらお聞きいただけると幸いです。

では、資料2の1ページごらんください。まず、1分野全体に関してのご意見というところでございます。

まず1ページに関しましては、今ご説明したように、今後事業を積み上げていく際に、参考にさせていただきたいというように考えているご意見でございます。3番、4番のところを見ていただきたいと思いますと思いますが、4番目のところで、やはり「北区らしさ」といったようなご意見をいただきました。どうかこの「北区らしさ」というのが出せないだろうかといったようなご意見でございましたが、計画事業を検討する際に北区らしい事業といったものを展開できるようにご意見を参考にさせていただきたいと考えております。

また、6番目のところでございますけれども、結果や成果を具体的に数字を含めて、どこに導き出すのか、結果にコミットしていこうというところがなかなか不十分ではないかと、やったという行為だけがゴールになってしまっているのではないかとといったようなご指摘がございました。こちらに関しましては、結果や成果を重視しまして、計画事業の進捗管理をしていくことは非常に重要だと考えておりますので、今後計画を策定する際にご意見を参考にさせていただきたいと考えております。

1ページは以上でございます。

2ページに進みまして、こちらにつきましては、1分野のときにいただいたご意見でございましたけれども、7番のところでは、「北区」というキャラクターが一体どこから出てくるのかといったようなご指摘。また、8番のところでは、一番下のほうになりますけれども、ある種のワンストップ化というものも念頭に置いて基本計画をまとめていくといいたのではないのかといったようなご意見をいただきました。こちらに関しましては、1分野でいただいたご意見ではあるものの、4分野のところでも参考にさせていただきたいと考えております。

こちらは以上でございます。

次に3ページまいりまして、ここからは1-1、健康づくりの推進についてでございます。

まず(1)健康づくりの支援というところでございますが、こちらは3番目のご意見でございます。どういうところが北区として弱いところなのか、データとして区民に返していただいて区民の皆様が健康に関心を持っていただけるようなフィードバックを行うといったことが重要ではないかといったようなご意見でございました。こちらに関しましては、対応方法ところも見ていただきますと、施策の方向性の1番のところに「各種データを活用して重点的に取り組む」といったことで、施策の方向性を修正させていただいております。こちらは資料5、A3判の大きいものですが、資料5の2ページ見ていただきますと、施策の方向性のところでございます。こちらの①、毎日の健康づくりの支援のところの下線を引かせていただいておりますが、この部分を追加したということになります。

このように資料5に関しましては、検討を加えさせていただいたところに、下線を引か

せていただいております。適宜、資料5も参照していただければと思います。

次に（2）保健・医療体制の充実でございます。こちらは1番ところで、病院とのつながりについて何もうたわなくてよいのかといったようなご意見をいただきました。これに関しましても、施策の方向性の1番、地域医療システムの整備という項目でございますが、ここに「病院と診療所との連携も含めて」といったような記述を追記させていただいております。こちらは資料5の3ページになります。

1-1は以上で、4ページお進みください。資料2の4ページです。ここからが1-2、地域福祉推進のしくみづくりという中身になります。

こちらでは、2番のところ見ていただきたいと思いますが、施策の方向性の1番のところに町会・自治会・民生委員といったご紹介があるけれども、商店街も、安心安全、地域のコミュニティというところにいろいろ参加をしていただいているといったご意見をいただきました。これを踏まえまして、「町会・自治会・民生委員・児童委員」の後に「商店街」といった記述を加えさせていただいております。

こちらは以上です。

次、5ページごらんください。こちらが（2）の利用者本位のサービスの提供、（3）権利擁護のしくみづくりといったところで意見をいただいておりますけれども、こちら既に取り組んでいる事業等のご紹介、また将来的な課題として検討していきたいといったような対応になってございます。

こちらは以上です。

次に6ページにお進みください。こちらは、1-3、高齢者・障害者の自立支援という中身でございます。

（1）社会参加の促進でございますが、こちら1番のご意見の中で、社会的課題を解決するための社会参加の在り方のほかに、趣味の世界、好きなことをみんなと一緒にやるという在り方もあるのではないかとといったようなご意見でございました。こちらに関しましての対応方法でございますが、やはり社会参加の仕方というのは、さまざまであると認識しておりまして、北区にあります健康増進センターの再構築の中で検討するとともに基本計画の計画事業を検討する際にも参考にさせていただきたいということになっております。こちらに関しましては、今北区の健康増進センターの利活用を検討しておりまして、人生100年時代に向けた新たな活動拠点へと変更していくような事業の再構築について検討しておりますので、その中でもご意見を参考にさせていただきたいと考えている中身でございます。また、4番のところでございますが、こちらの障害児の記述のところが少し薄いのではないかとといったようなご意見でございました。こちらは、1分野のところでは確かにご指摘のとおり内容が少し薄い部分はあるかと思っておりますけれども、障害児へのケアや教育の確保などについては、2分野のところでも触れておりますということをご説明させていただいております。

こちらは以上でございます。

次に、7ページお進みください。すみません、1-3がまだ続いておりますけれども、6番のご意見でございます。学ぶのがゴールだとみなさんつまらないということで、出口が明確になるような戦略を具体的につくることが重要ではないかといったご意見でございました。こちらは、学んだことを地域に還元できる出口戦略などについても計画事業検討

する際に参考にさせていただきたいと思っております。

次に、(3)まで進ませていただきまして、生活の場の確保でございます。こちらは2番目のご意見で、施設に入ったら地域とのつながりが切れてしまうというのではなく、施設にいても意見が言えるような、吸い上げられるようなシステムづくりというものができないかといったようなご意見でした。こちらを踏まえまして、こちらは資料5では11ページになりますが、施策の方向性の1番、多様な生活の場の確保のところに「地域の一員として生活できる」といったような記述を加えさせていただいております。

こちらは以上です。

次に、資料2の8ページお進みください。ここからが1-4、子ども・家庭への支援に入っております。

こちらは2番と3番のご意見でございます。保育者への支援というのが保育の質の向上につながるということと、3番のところでは、人が大切なので保育サービスの質が充実するような仕組みにしてほしいといったようなご意見でございました。こちらを踏まえまして、施策の方向性の1番のところ、記述を修正させていただいております、「保育人材の確保及び保育の質の向上に向けた保育事業者・保育士への支援に取り組む」といった記述に修正させていただいております。あわせて、取り組み例に関しましてもお示しのように修正をさせていただいております。資料5でいいますと、13ページの中身になります。

また、その下、5番のところでございますけれども、困難を抱える子育て家庭への支援というところで、役所が全てをやるのではなくて、当事者支援をやっている民間への支援という形を強化するというところで、役所もある程度やることを絞れるのではないかとといったようなご意見でございました。これを踏まえまして、施策の方向性の3番のところでございますけれども、「区民やNPO等と連携して、多岐に渡った支援を行う」といったように修正をしております。

こちらは以上です。

次に、9ページまいりまして、(2)子どもの健やかな成長の支援というところでございます。こちらは、将来的にも検討を続けていきたい中身、また計画事業等積み上げるときに参考にさせていただきたい意見というような整理になっておりますが、5番のご意見でございますけれども、こちらは1分野でございましたが、公園に関するご意見をいただいております。こちらに関しては3分野の魅力ある公園・水辺空間の形成における施策の中で、ご意見を参考にしていきたいと考えております。

次に、(3)子どもをあたたく育む地域社会づくりというところでございます。こちらのご意見でございますが、単位施策の変更で、「いじめや虐待の防止」の内容をこちらに統合したとあると、それによりまして「いじめ」という文言がまるつきりなくなってしまうのはいかがでしょうかといったようなご意見でございました。こちらに関しましては、単位施策の統合自体は現状のままさせていただきたいと思っておりますけれども、一部修正をさせていただいております。今後の課題の3番のところも「いじめによる自殺等」といった文言を追加させていただくのと、あわせまして施策の方向性の③を修正させていただきました。「保護者や学校、住民や企業、商店等、地域ぐるみで子どもたちを見守るしくみづくりを行う。また、深刻化するいじめなどの子どもの権利侵害に対して、学校だけでなく様々な関係機関が連携し、地域全体による予防と早期発見に努める」といったように修

正をさせていただいております。資料5でいいますと、16ページの中身になります。

こちらは以上でございます。

次に、10ページにお進みください。こちらは1-5、福祉のまちづくりの中身になります。

まず、一つ目のご意見でございますけれども、区の役割のところはPDCAサイクルに基づきというように書いてあるけれども、これはここだけの中身ではないだろうといったようなご意見でございました。こちらに関しまして、本当に計画全体にかかわる中身ということもありまして、計画全体を貫く考え方として整理をさせていただきたいと思っております。そういったこともありまして、この1-5の施策の方向性の1番の中身からは削除をさせていただきました。

以上、1分野についてでございます。

次に、11ページにお進みください。ここからが2分野に関するご意見でございます。

まず、2-1ということで、地域産業の活性化、(1)新たな産業の展開といったような中身でございます。こちらに関しましては、計画事業の積み上げの際に参考にさせていただきたいご意見をたくさんいただいておりますが、二つ目のところでございます。創業するにはどうしたらいいかという根本的な相談から対応できるような相談体制が必要ではないかと感じているといったようなご意見でございました。こちらに対しましては、潜在的創業者等に対しまして相談体制を整えられるように、今後検討していきたいというように考えてございます。

11ページは以上でございます。

次に、12ページ、(3)でございます。生活サービス産業の育成についてですが、こちらは4番のご意見でございます。文化・芸術からスポーツあるいは塾も含めて、全てをサービス産業というように考えれば、いかに地域の産業の活性化を単体によっても無意味かというのがわかると、つまり生涯教育部門ですとか、文化の振興など、そういった施策と連携をしながら商業の活性化といったものを進めていくということが有効ではないかと、そういった記述をどこかに入れてはどうかといったようなご意見でございました。こちらを踏まえまして、施策の方向性の3番のところに「福祉や教育等の施策との連携も視野に入れつつ」といったような言葉を追記させていただいております。こちら、資料5でいいますと、23ページのあたりの中身になります。

次に、13ページ、お進みください。こちらからは2-2に入ってまいりまして、コミュニティ活動の活性化、(1)コミュニティ活動の支援の中身になります。2番、3番のところでございますけれども、講座や講演会を聞くだけでは若者に興味を持ってもらえないのではないかと、また、若い世代が引っ越してきてコミュニティ自体に関心を高めることができなくなっているのではないかとといったことも踏まえて、世代間交流を促進することが大切なのではないかとといったようなご意見でした。こちらは施策の方向性1番のところに「若年層も含めた」ということすとか、「地域住民相互の交流を促進するとともに」といった内容を追記させていただいております。

また、4番、5番のところでは、外国人が増加している北区の状況を踏まえまして、相談窓口の設置を検討したらどうかといったようなご意見でございます。こちらに関しましては、区においても相談窓口の重要性といったところは認識をしているということと、国

においても課題とされておりまして、国や東京都、周辺区と連携した取り組みについても検討をしていきたいといったような現在の北区の考え方をご説明させていただきました。

こちらについては以上です。

次に、14ページにお進みください。

こちらも、6番、7番のところで、地域円卓会議に関するご意見でございました。実のある地域円卓会議にしていく必要があるのではないかとといったようなご意見でございまして、さらに充実した地域円卓会議の開催に向けて、ご意見を参考に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

こちらは以上でございます。

次に、15ページにまいりまして、2-3、個性豊かな地域文化の創造といったところで、(1)個性豊かな地域文化の創造と発信のところでございます。

1番のご意見で、障害者の芸術というところも視点を入れると、より「創造」豊かなものに結びつくのではないかとといったご意見を踏まえまして、施策の方向性②番に、「だれもが」といったような表現を追記させていただいております。

次、16ページにお進みください。2-4の生涯学習の推進に入っております。

こちらは(3)学習成果の活用といったところでございます。2番のところでは、学びの成果を地域に還元するというのがあるけれども、需要と供給のマッチングやボランティアをどのように組織化していくかといったことが課題になるのではないかとといったご意見でございました。こちらは2分野とともに4分野の区民参画の推進における施策の中でも検討を深めてまいりたいと考えております。

こちらは以上でございます。

それでは、18ページまでお進みください。こちらからは2-6の未来を担う人づくりというところですか。すみません、こちら誤字であります。誤字がありました、失礼しました。

2-6の(1)社会の変化に対応する学校教育の推進というところでございます。こちららは、1番のところですが、新学習指導要領の趣旨がうまく施策の方向性に乗っていないのではないかと。また、国の指針であるとか、内閣府、経済産業省の動向などが今後の教育に大きく影響を与えていくと思われるので、区としても備えをしていく必要があるといったようなご意見などがございました。こうしたことも踏まえまして、お示しのとおり今後の課題の1番、施策の方向性1番、4番、6番のあたりに関しましても、新学習指導要領なども踏まえまして、修正を加えさせていただいております。資料5でいいますと、40ページのあたりの中身になります。40ページのあたりで、こちらは非常に修正箇所が多かったので、太い線で囲んであるところが修正箇所というようになります。

こちらは以上でございます。

次に、19ページにまいりまして、(2)の教育環境の整備のところでございます。こちらが2番の意見でございすけれども、「区民に期待すること」の中に「学校整備におけるアンケートに協力し、説明会や検討会に参加する」というのがありますけれども、どのようにしたら参加してもらえらるだろうかとといったことも踏まえて、書き方を修正してはどうかといったようなご意見でございました。これを踏まえまして、「学校説明会等の機会におきまして、望ましい教育環境づくりに向け、学校との意見交換等を行う」といった

ような記述に修正をさせていただきます。こちら資料5でいいますと、38ページのあたりになります。

こちらのページは以上でございます、20ページにお進みください。こちらからは、2-7のグローバル時代のまちづくりの中身になります。

(3)の外国人が暮らしやすい環境づくりのところです。1番のご意見で外国人の方も区民として役割を担っていただく必要があるのではないかと、こういったことを踏まえまして、施策の方向性3番に、「外国人ならではの視点や文化、経験を活かした活躍や地域参画を支援する。」といったような記述を加えさせていただいております。資料5でいいますと、48ページのところになります。

こちらは以上です。

21ページにお進みください。2-8、男女共同参画社会の実現のところでございます。

こちらは(3)のところ、男女の仕事と家庭の両立支援といったところ、1番、女性の活躍推進が、「女性も働くべき」というトーンにならないように留意してはどうかといったようなご意見でございました。これを踏まえまして、今後の課題の2番のところ、後段のところになりますが、「また仕事をしているかに関わらず、全ての女性が自分らしく生きることができる社会に向けては、男性の理解協力が不可欠である」といったことを追記しております。また、施策の方向性の2番のところでも、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、男性への働き方改革・家庭における役割分担の意識啓発等、様々な取組みを推進する」といった記述を加えさせていただきました。資料5でいいますと、52ページの中身になります。

こちらは以上でございます。

次に、23ページにお進みください。

ここからが3分野についてのご意見になります。説明は、24ページのところをさせていただきたいと思っております。

24ページ、3-2、安全で災害に強いまちづくりということで、こちらにはさまざまご意見をいただきました。事業の積み上げの際、また事業を実施する際に参考とさせていただきたい意見というものをたくさんいただいたというように思っております。

例えば(2)防災体制の整備・充実の4番のご意見ですが、水害についてのご意見等いただいております、こちら取り組み例の2番にあります大規模水害に備えた避難計画を区として今後策定することになっておりますので、そうしたときにぜひ参考にさせていただきたいというように考えてございます。

次に、25ページにお進みください。

こちら6番のご意見です。防災対策につきましては、基本的な計画書といったものをまずまとめてそれをシミュレーションし、ブラッシュアップしてほしいといったようなご意見でございました。基本計画、個別事業計画を検討する際に、参考にさせていただきたいと考えております。

また、9番のところでございますが、受援力という言葉があるけれども、そういったボランティアの力を活かすためには、多様なボランティアをどう受け入れていくといったようなことも重要ではないかといったようなご指摘でございます。こちらに関しては、施策の方向性2番のところに「他自治体から受援（応援の受入れ）体制等について実効性の高

いものにしていく。」といったことで修正を加えております。資料5は62ページになります。

こちらは以上でございます。

次に、26ページ、(3)の地域防災力の向上でございます。こちらに関しましてもさまざまご意見をいただき、事業を考える際に参考にさせていただきたいと考えておりますが、6番のところをごらんください。災害が起きたときに、駅の利用者や企業がどうするのかといったところを記載した方が良いのではないかといたようなご指摘をいただきました。それを踏まえまして、施策の方向性の3番のところに「区内事業者へ従業員の施設内待機、備蓄の確保、地域貢献活動等を求めるとともに、都や鉄道事業者と連携して帰宅困難者対策を促進する。」といったように修正をさせていただきました。

こちらは以上です。

次に、27ページにお進みください。3-3の利便性の高い総合的な交通体系の整備というところでございます。

こちら(3)の自動車・自転車利用の適正化のところでございます。シェアサイクルですとか、シェアリングエコノミーに関するようなご意見をたくさんいただきました。シェアリングエコノミーにつきましては、全ての分野にわたり必要な考え方だと捉えておりますので、基本計画の反映について今後十分に検討してまいりたいと考えております。

こちらは以上でございます。

それでは、29ページにお進みください。3-4の情報通信基盤の利便性の高いまちづくりでございます。

(1)番の情報通信基盤の整備というところでございます。ここが「区民に期待すること」の中に「区民や事業者等が、行政期間や民間のデータを活用しまして、新たなアイデアを醸成する。」といったような表現がありましたけれども、的確な言葉ではないのではないかといたようなご指摘ございまして、「新たなアイデアをつくりだす。」といったように修正をしております。こちらに関しましても、何かご意見、本日あればいただきたいと思っております。資料5でいいますと、70ページのところになります。

こちらは以上でございます。

次に、30ページをお願いします。3-6のうるおいのある魅力的な都市空間の整備までお進みください。

(1)美しいまち並みの創造の1番のご意見です。下のほう、最後のほうになりますけれども、いかにしてモノを民間とすみわけていくのかということ、公衆トイレでも考える必要があるのではないかといたようなご意見でございました。こちらに関しましては、公衆トイレをはじめ、官民の役割分担につきましては、3分野にとどまらず4分野、つまり行政全体におきましても「民間活力の活用」という点で非常に重要だと考えておりますので、今後詳細の検討をしてまいりたいと考えております。

こちらは以上です。

次に、31ページです。

3-7持続的発展が可能なまちづくりというところで、(1)番、環境に負担の少ないライフスタイルへの転換の中身です。1番で、SDGsの考え方です。こちらは非常に大事な考え方というご指摘をいただきまして、区としても同様に考えておりますので、先ほ

どのシェアリングエコノミーと同様にSDGsにつきましても、全ての分野にわたり必要な考え方だと捉えておりますので、計画への反映につきまして、今後、十分検討してまいりたいと考えております。

次に、3-8まで進みまして、自然との共生、(2)環境緑化の推進でございます。1番のご意見でございますけれども、地域の緑化、町会自治会の高齢者を中心とした活動になかなか限界もあるため、地域の中学校、高校の生徒などが参加してくれると非常にありがたいし、住民の方にも喜ばれるのではないかとといったようなご指摘でございます。こちらを踏まえまして、施策の方向性の2番のところをお示しのとおり修正をさせていただいております。また、取組み例のところにも「町会・自治会・商店街・学校等と協働し」といったように修正を加えさせていただきました。資料5では、86ページのあたりになります。

こちらは以上でございます。

次に、32ページにお進みください。ここからは4分野の中身になります。

4-1、区民と区の協働によるまちづくりの推進というところで、(1)区民参画の推進でございます。こちらは1番と4番が同様の回答になっておりますけれども、区民参画についてハードルが高いと感じる人たちに向けまして、ハードルを下げていく、参画の裾野を広げていくといったことが重要ではないかといったようなご指摘ございました。これを踏まえまして、施策の方向性の1番のところに「幅広い世代の多様な区民ニーズを取り込み、活躍の場へとつなぐしくみづくり」といったように修正を加えさせていただきました。

こちらにつきましては以上です。

次に、33ページまいりまして、(3)責任ある協働の推進といったところでございます。こちらは、1番のご意見のところで、職員の質の向上も大事だが、役所全体で協働に関するしくみづくりをしていかなければならないだろうといったようなご指摘でございます。それを踏まえまして、「職員の協働に対する理解促進を図っていきまして、協働の推進体制を強化していく」といったように修正を加えさせていただきました。

また、3番のところでは、大学連携の事業のPRといったものが十分ではないのではないかとといったようなご意見いただきました。施策の方向性1番のところに、「取組みの成果を広く周知して」といったような修正を加えております。こちらは、資料5の89ページのあたりになります。

こちらは以上です。

次に、34ページでございます。ここは4-2の計画的・効率的な行財政運営の推進ということで、先ほどご議論いただきました経営改革プランにもつながっていく中身になります。

こちらに関しては、(2)健全な財政運営のところで、1番で入るところ、歳入をふやしていくという視点も大事ではないかといったようなご指摘もいただきました。対応方法としまして、終わりのほうになりますが、自主財源の確保や効果的な資源投入について、今後も検討していきたいと考えております。

こちらは以上です。

次に、35ページにお進みください。(4)番、職員の資質の向上でございます。

1番のところ、職員が減っていきまして、人というものが大きな財産になっていく中、区職員の育成というところをもっと強調していくとよいのではないかといったようなご意見を踏まえまして、「職員一人ひとりを区の貴重な財産ととらえる」ということと、「人材育成を行う」といったことを追記させていただきました。

こちらは以上です。

次に、(5) 効率的な行政サービスの提供といったところです。2番のご意見のところでございますが、AIの進歩、長寿命化等、社会情勢が大きく変わっていく中で、民間の力を誘発して地域づくりをしていく仕掛けが必要ではないかといったようなご意見。これを踏まえまして、施策の方向性3番に「それぞれの強みを生かした施策を推進する」といったように修正をしております。

こちらは以上でございます。

次、36ページでございます。(6) 公共施設の計画的な整備と有効活用に関してです。

2番目のご意見で、若者が使いたくなる公共施設というものがなかなかないといったようなご指摘いただきました。これを踏まえまして、「公共施設の新設や大規模改修の際には、施設の魅力アップに資する利便性の向上等を検討していきたい」と考えております。こちらにも修正をしております。

次に、37ページでございます。最後になります。

4-3の自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進といったところでございます、(2)「北区らしさ」の創造と発信のところ、ご意見をいただきました。1番と2番の意見でございますけれども、外部、特に学生など若い方がこれから住んでみようと思えるような戦略、具体的に何がほかと比べて優れているのかといったメリットを打ち出していく必要があるといったこと。また、区の魅力・情報の発信についてもさまざまな工夫が必要ではないかといったようなご指摘ございました。そういったことを踏まえまして、施策の方向性の1番のところに、「様々な媒体を活用した多角的な情報発信に取り組む」といったように修正を加えております。

長くなりまして恐縮です。資料の2番につきましての説明は、以上でございます。

## ○会長

どうもありがとうございました。

検討会からの主な意見と対応ということで、ご説明いただきましたが、これについての質疑は、分野ごとに分けて行いたいと思います。

まず、第1分野ですが、資料2の1ページから10ページまでになるかと思えます。第1分野についてご質問、ご意見ございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

委員、口火を切っていただけでしょうか。すみません、強制的に、お願いします。委員。

## ○委員

ありがとうございます。検討会で発言した意見を本当に全てとっていいほどきちんと受けとめていただきまして、反映していただいていることが大変ありがたいと思います。この資料づくりだけでも大変なことだったろうなというふうに思っております。

私が申し上げた点ですし、関心のあるところなんです、この資料の2でいいますと、8ページでしょうか、そろそろ保育の量的な拡大ということだけではなくて、質の向上というところにシフトして、その辺を強調するほうがいいんじゃないかというところで、これは委員もそういった関連のある教育のことを言うてくださったと思うんですが、そういうことで、人材の確保だけじゃなくて、保育の質の向上に向けて保育事業者や保育士への支援に取り組む、これ、大変ありがたいことだと思うんですが、ちょっと一つ気になりましたのは、その取組み例の1のところを修正するというので、研修等の充実による保育人材の育成、それから家賃補助とか、こういうのをやってくださっているわけで、そして最後のところなんです、国や都の補助金を活用した保育事業者、保育士への支援に取り組む、これは先ほどから財政の話も出ていますので、何を使って、それをどういうふうに具体的にそれをそこのところに投入していくかって、非常に大事だと思うんですが、逆に言えば、この国や都の補助金がなければちょっとやれないみたいな感じも、とれなくもないので、その辺は、どうなのかしらとも思うんですが。

やはり、きょう最初にお話のあった資料1のところ、この財政の問題は当たり前のことなんですけど、改めて非常に大事なことなので、やはり優先順位をつけなきゃいけないなというのをまた一段と強く感じたんですね。ですから、ある程度はここに書かれているとおりになるのかなとは思いますが、ぜひともその辺はまた続けてお願いしたいということ。

すみません、先ほどちょっと言えばよかったかもしれないんですが、その資料1の部分で、すごくこの第1分野とも関係のあるところでありがたいなと思ったのは、次の世代につけを残さない、将来の世代に負担を残さない財政運営というところを何度か出てきたと思うんですが、これは非常に大事なことで、私はやっぱりいつも国のやり方で不満に思っていることは、どんどん、どんどんつけを次の世代にまわして、それがなかなか見えにくい仕組みになっちゃっているんですね。ですから、北区がこういうふうに基本計画とか、そういう大事な部分で、将来の世代に負担を残さない財政運営をするんだというかたい決意ですね、これを表明して下さっていて、言っていたいたのはとてもいいなと思ったんですけど、すみません、さっき申し上げないでここで言いますけど、これを第1分野とも関係あるのかなと思います。

一つは、以上です。

#### ○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしく願いいたします。

ほかに、委員、どうでしょうか。

#### ○委員

ありがとうございます。いろいろピックアップしていただいたものを訂正してくださったようで、きちんと言うべきときに言うものだなと思いながら、感心して見ておりました。

ちょっと先日、ちょっと小耳に挟んだんですけども、それちょっと私もきちんとは調べてはいないんですが、介護の人材確保のところですね、こういう高齢者とか障害者の方たちを支えていくときに、先ほど委員から保育士の話も出てきたんですけども、こうい

う介護をやっていく人たちの一つのやり方として、品川区さんなんですかね、そのいわゆる養成校を、品川区にある養成校とかで卒業するのかな、か、そこにある老人ホームですかね、北区にあるところにある老人ホームとか事業所に働くということを意思表示した学生さんには奨学金として、区がそれを負担するというようなやり方を始めたということをちょっと先にお聞きして、そこで品川区の方たちが、何かセミナーとか研修会やるときにちょっと私の知り合いがちょっと行って、品川区で働くと、こうこう、こういうことがあって、それでここで勉強してそのまま品川区に勤めてもらってという形で、そういう流れをつくってやっていますという話をちょっとお聞きして、この福祉関係のところではやはり人材というのはとても、すごく人が、人がいないとなかなか支えることもできないということもありますので、何かそういう売りというんですかね、品川区さんもそれも頑張っていてやっていらっしゃるんじゃないかなというふうにならったので、そういうところなんかで、北区もいわゆる高齢化率のこともありますので、そのところを支えてみるというも一つのやり方かなと思いますし、やはり子どものところですね、その保育のところもやっぱり支えないと、将来の私たちも支えてもらえないというような、やっぱり大きな流れがあると思いますので、しっかりその子どもを育てていくということと、最後高齢になっても、障害を持っても、北区で住み続けることのメリットというものを何か打ち出していくと、この第1分野なんか、とてもわかりやすいような流れになるのではないかなというふうに思っております。

あと、ちょっと余談かもしれませんが、最近やっぱり統合教育みたいな、統合保育もそうなんですけれども、子どもと高齢者を縦割りで切り離していくんじゃなくて、総合的に一緒に見ていくというやり方も、私はおもしろいのではないかなというふうに思っております。いろんなところで、子どもさんを1階で保育園で見て、2階、3階は老人ホームでとあって、いろいろやっていらっしゃる場所もあるんですけども、私はもっとそこを、もっと一緒にするといったら変ですけど、やっぱり子どもの力で高齢者の皆さんがそれで力をもらうということも非常にあると思いますし、やっぱり三世代がなかなか今暮らしにくいような状況の中で、もっと高齢者の方たちも自立支援というふうに、こっちが自立しなさいというよりも、もっと保育、子どもさんのところに高齢者が出ていけるようなシステムがつくっていくと、わざわざ自立しないというよりは、この子たちに何か伝えていきたいというようなところなんかを、きちんとつなげていくと、もう少し縦割りでなくて、少しトータルしたものが見えてくるのではないかなと思いますし、北区でやっぱり育ていくのもそうだし、年をとってもそこで暮らしていてもハッピーになれるというようなところが少し見えていくとおもしろいなというふうに思いながら、ちょっと見させていただきました。ありがとうございます。

#### ○会長

どうもありがとうございます。参考になる点、よろしく願いいたします。

ほかに、委員、お願いします。

#### ○委員

子どもをあたたく育む地域社会づくりの中で、子どものいじめという文言がなくなっ

てしまったというご意見に対して、きちんと保護者や学校、地域や企業というような記述がありますが、その前の（１）の④ですか、施策の方向性の児童虐待への対応なんですけれど、今も事件が発生して大きな話題になっております。この資料５でいうと１４ページの④、施策の方向性の④児童虐待への対応というところですが、これが「子ども家庭支援センターを中心に関係各課、各機関の連携を強化し」と大分かたい言葉です。当然参加すべき機関名は書いてあるんですが、この虐待への対応もやはり学校や保護者、地域住民、地域ぐるみで発見して情報を共有して子どもを守ることが大切だと思いますので、いじめの対応と同じような書きぶりにすべきではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○会長

どうもありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。  
委員、お願いします。

○委員

私も、今起きている事件のことがすごく民生・児童委員として気になっております。それで、東京都内でも親からの虐待とかの対応にどうしたらいいかという形で討議されているかと思いますが、この子どもをあたたく育む地域社会づくりの中で、やはり今起きている虐待対応に対して、やはり地域全体で気づくとか、そういうことが大切であるということをぜひ対応の強化で入れていただきたいなというふうに思いますし、これからもこの２０１５年から５年間の間にふえていっては困る事例ではあるので、そこでちょっとご意見が委員と同じだったので、重ねてお願いしたいと思います。  
以上でございます。

○会長

はい。

○区

今お二人の委員会からご指摘いただきまして、虐待への対応のところだけではなく（３）の子どもをあたたく育む地域社会づくりの施策の方向性③、子どもの安全確保の体制づくりの中にも児童虐待といった言葉も入れさせていただきたいと思います。  
ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。  
ほかに、いかがでしょうか。  
それでは、第２分野に進んでよろしいでしょうか。  
第２分野は、１１ページから２２ページになりますが、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。  
すみません、委員、お願いします。

## ○委員

コミュニティの関係で申し上げます。特に2-2の3ということで、若年層も含めて区民全体の地域コミュニティに対する関心を高めということであるんですが、ご存じのように地域コミュニティは高齢化していると、同時に若い人たちに対して、お手伝い等を願ってもなかなか難しいと、これは埼玉の話なんですが、先ほど委員が言われたように、埼玉のほうでは学生さんをURの住宅や民間住宅にシェアハウスとして、市とURと応援をしてその学生に安く住ませる。そのかわり地域活動をやるというようなところもあります。ですから、この地域の、北区の中にもURの住宅が結構あります。そういった中で、URと協働して、特に赤羽には東洋大学さんが今来ていますし、これから2年後の大学が皆さん来るんですね、大学デザイン学科とか、そういった学生さんたちが、同時に赤羽近辺とか、北区に住んでいただくようそのシェアハウスということを協力していただいて、住むかわり家賃の応援をしてあげると同時に地域活動をやる、もしくは地域のボランティアをやる、そういったことをぜひ進めていっていただきたいなと思います。

## ○会長

どうもありがとうございます。大変具体的で示唆に富むご意見だと思います。よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、第3分野に進みたいと思います。

第3分野は23ページから31ページになりますが、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

委員、お願いします。

## ○委員

31ページでございますが、一番上のところにSDGsの件が書かれてあります。「これは、全ての分野にわたり必要な考え方だと考えております」ということはそのとおりだと思います。実は、この第3分野に限らないことなのですけれども、例えば「北区らしさ」をどういうふうに次の実行計画に移していくかというのは、とっても大事なことだと思います。

それからシェアリングエコノミーもあらゆる分野において検討していく必要があるというお話もいただきましたし、それからAIとかIoTを含めた技術進歩も教育環境のみならずいろんな分野にかかわってくるわけです。ですので、全ての分野にわたることで、特筆していくべきことを整理しておくことによって、実行計画を組むときに、それをしっかり把握した上、あるいは検討した上で組むことができると思うので、ご検討いただけたらありがたい。

それと、その実行段階における計画で意見を反映したいと、全ての分野に書いてあるのですが、例えば2ページ目の8のところのワンストップサービスの話の中に「ワンストップサービスを検討する」などと書き込んでほしい。そうでないと実際にこの実行計画を組むときに、議事録を読み返すわけではないので、検討されない可能性があると思います。

また、例えば7ページで言えば、地域に還元できる出口戦略という言葉も、ぜひこれを検討しなければいけないことですし、シルバー人材センターの就労のミスマッチの問題とか、「具体的に例えばというような形で検討する」という内容を入れないと、一步踏み込んだ形にならないのではないかと心配しています。ここに書いてあるようにこの実行計画を組む段階にはそういう意見を参考にしますという、何か担保できる方法があるならば、今私が申し上げたことを記述として残す必要はないと思いますけれども、もし何かそういう担保できることができないのであるならば、もうちょっと踏み込んだ形で例えばということで記述をしておいたほうが良いと思いますので、ご検討賜ればと思います。

以上です。

#### ○会長

よろしいでしょうか。具体策まではまだこの段階でははっきりしないけれど、キーワードとして重要であるというものについては、例示的に入れてはどうですか、黒文字のものでも赤文字になるものがあるのではないですかというご指摘ですので、全体について、もう一度チェックをいただければと思います。お願いします。

#### ○区

最初に委員からご意見いただいたことで、計画全体にかかわることの整理といったご提案いただきました。これに関しては、やはり非常に重要なことというように思っておりますので、次回の検討会のときに何らかの形でまとめてお示しし、またご議論いただきたいと思います。

以上です。

#### ○会長

よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。委員、病み上がりでご出席した途端に申しわけないんですが、第3分野ご専門なので、何かお気づきの点がありましたらお願いします。5分、5分間ほかに、5分もたせるぞという委員がいらっしやいましたらお願いします。

委員、お願いします。

#### ○委員

先ほど委員からご意見がありましたけれども、公共施設の複合化という件ですが、この資料5でいきますと95ページの施策の方向性の②、公共施設の新設や大規模改修の際には、施設の魅力アップに資する利便性の向上等を検討する、その中に施設の魅力アップに資する利便性や複合化等ということで、ここにその複合施設を活用するというのは、今後非常に重要なことかと思っておりますので、言葉として入っていたらいいかなと思いました。

以上です。

#### ○会長

どうもありがとうございます。具体的提案をいただきましたので、お願いします。

ほかにかがででしょうか。若い委員さんのほうから何かございませんか。委員、お顔がほころんだので、ご指名させていただきます。

#### ○委員

今ちょっと第3分野の話だけでなくなくなってしまふかもしれないんですけども、先ほど委員のほうからありましたURの公共の利用の仕方で学生さんと一緒にという話があったと思うんですけども、都内でも東大を中心としながらそういう学校のあるまちを中心に文京区のほうでも、そういうマッチング本郷というところが動いているんですけども、そこでは、何でしょう、書生生活という形で、高齢者とか商店街のあいている2階に対して、住民として学生が入ることによってまちのことを手伝うということで、同じく本当に家賃を半額にするとか、3万円で住めるみたいな計画をしているので、そういう空き家の活用の仕方の中での住人のネットワークのつくりかたを、そして学生との活動の仕方みたいなのを、区のほうで何か政策として打ち出すことができれば、学生さんがたくさん住むまちとして長く、また、何でしょう、上京してきたときに頼れる場所というのがその商店街だったりすると、まちに知り合いがたくさんふえたりということで、全体の活性にもつながるというようなことというのを、ちょっと今全体の中でどこに落とし込めばいいのかわからないんですけども、加えられたらいいなとすごく思いました。

あと、委員のほうで発言があったと思うんですけども、全体のこの回答の仕方の中での具体的な案だったりというのがメモとして入ってくると、見直すときにやはり具体的にこういうことというのが、今現状ですぐ動けなくても検討する内容の中で見やすいんじゃないかなというのは、私も感じました。

#### ○会長

どうもありがとうございます。URだけでなく、商店街などでもと、実際うちの大学でも美術系の教室、研究室が商店街の空き店舗、ただ同然で借りて、そこでアトリエにしてまちのインスタレーションが学生の作品みたいになっているところがありますので、いろいろアイデア出せるんじゃないかと思しますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか、そろそろ5分ということでいいですか。すみません、強引で。

#### ○委員

すみません、前はインフルエンザにちょっとかかってしまって、まだ全然本調子じゃなくて、ずっと後遺症で苦しんでいるんですけども、ちゃんと予習をしてくればここで格好よくさっしやべれたんですが、ちょっと予習が足りなくて十分しゃべれないんですが、この3に関して、まず三つぐらいかな、お話ししたいと思うんですが、一つ目は、防災に関してなんですけれども、既に意見が出ていると思うんですが、基本的には東京の場合、これまで地震防災、しかも密集市街地に焦点を当てたものが中心だったんですけど、気候変動の影響で水害というのも、もう当然視野に多分入れなければいけなくて、長期的に見ると確実に水害リスクが高まってくると、北区の場合はまだ答えがあるので対策もしやすいと思いますので、ぜひそこをきちんと、もう少し分厚く書き込んでいただけるといいかなと。ほかの北区以外だと足立とか葛飾とか江戸川とかというと、今答えがない状態な

ので、それに比べればちゃんと書けるはずですから、ちょっと書いていただきたいというのと。あと、まちづくり全般に関してなんですが、基本縦割りで今書かれているんですけど、例えば防災一つとっても防災だけを考えてやっているわけではなくて、防災を考えるとついでに多分いろんなことも考えなきゃいけないくて、例えばその水害なんか考えると水辺とのつき合い、日ごろからのつき合い方も考えなきゃいけないし、そもそも自然現象への対応なので、自然との共生みたいなことも考えなきゃいけないし、多分、分野横断的に結果的に考えていくことになると思うんですね。多分、ほかのテーマのまちづくりでも多分全く同じ構造にあると思いますので、この行政計画としては縦割りに、当然書かざるを得ないんですが、それを地域住民が入ることで、あるいは何かのしかけで、そこ、横に上手につながぐことで、そのまちづくりの目指すべき水準も高くなり、結果低コストで非常に効果の高いものがやれてくるんだって、そういうのを目指していくんだという何かメッセージが入るといいかなというのが、1点目です。

それから2点目なんですけど、何か情報通信というキーワードもどっかに入っていたかと思うんですが、行政のさらなる情報化って、よくいろんなところで聞くんですけど、最近の行政の方とデータのやりとりをしていると、セキュリティが高くなり過ぎて、何か20年前に戻ったんじゃないかというような状況なんですね。先日もある業務地区で防災のまちづくりの議論をしていたんですけど、やっぱりマンパワーが足りないから結局情報を出すことで自立的にみんなが効率的よく正しい動きをしてもらうというのが多分目指すべき姿だという議論の中で、行政職員と警察官が一番情報化がおくれているという状況があるんです。だから、そういうところも多分、いろんな意味でのバランスが重要なので、どこに書き込むかは別として、何か情報系に関しては決して今の日本の状況が最先端、世界で見ても最先端な状況ではなくて、ましてや公的組織の状況というのが進んだ状況ではないという前提で、もう1回ちょっと考えていただくといいかなと。

あと三つ目が、これも公園づくりってどこかに多分あったかと思うんですけども、公園に関しては、前もどこかで発言したと思うんですけど、滑り台とブランコと砂場がある公園というのが非常に不思議な感じなんですよね。40年前の、40年前、50年前の人口構成であればあれが一番よかったのかもしれないんですが、今の状況だと必ずしもあれがベストだとは思えなくて、やっぱり新たな公園といったときに少し既成概念を外して新たな公園づくりというのは、やっぱりちゃんと考えたほうがいいと、多分、国際的に見てもあのスタイルって、どうなんですか。

○会長

意外とああいう遊具が、北欧なんかで逆輸入されてたりするんです。

○委員

そうなんですね。

○会長

コペンハーゲンに行ったらたこがいたんですよ、たこの滑り台。

○委員

そういう効果もあるんですね。

○会長

ええ、物珍しいと使ってくれる。

○委員

なるほど、なるほど。

○会長

日本でも世代によってですよ。

○委員

そうですね。多分、ちゃんと使われて、今の人口構成、ニーズに合うような空間にしていったほうがいいかなと常々思っていて、それに関連して、まちづくりだからそれなりに公がお金を、公園をつくるにしてもかけることになると思うんですけど、その効果をどういうふうに評価して、何をいいとするかというところで、経済的なプラスというのはもちろんあるかもしれないんだけど、むしろそれよりも、例えば公園をこんなふうに変えることで、そこに人が集まって、そこで何がしかの人間関係ができて、それこそ社会関係資本、ソーシャルキャピタルがこんなに蓄積されていくんだということを、何か評価軸にして、物事を前に進めていくといいかなと最近個人的には思っているんですね。この社会資本が分厚くなることで、結果としてそれが防災にも役立つし、福祉にも役立つし、子育て支援にも役立つしという、だからその間接的な効果を狙うしかけをまちづくりのこの空間の中に何か仕込んでいくという、そういうのがいいなと思いつつ、すみません、この具体的に書かなければいけない段階において、申しわけない発言になってしまいましたけども、そういう、ベースの部分がもうちょっと見えるといいかなというふうに感じました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。本調子じゃない中、体調を無理押ししまして、どうも。やはり、分野別に分けて書かざるを得ないけれど、それを横に連携していくことは非常に重要だと、やはり何度書いても書き足りないということないと思うんですけど、書き過ぎということはないという意見、少しかたい言葉じゃなくて例示的な、それこそ例示的な書き方が最初のほうでできるといいんでしょうね。ぜひ、ご検討ください。

どうもありがとうございます。第3分野、よろしいでしょうか。

それでは、第4分野は、34ページからおしまいで、37ページまでですが、ご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願いします。

委員、お願いします。

## ○委員

よろしくお願いします。

37ページの「北区らしさ」の創造と発信のところで、やっぱりほかの区もそうだと思うんですけど、北区とか、ほかの区らしさというのを打ち出すのは、なかなか難しいものではないかなというのを考えていて、例えばなんですけど、子育てをするなら北区というのをうたっていたりするんですが、私もまだ子育てをしていなくて、それをしていない層には響かなかったり、年代によっても、分野によっても、かかわっていないところに関してはやっぱりわからないなというふうに思っていて、かかわっていない部分はわからないんですけど、どの区民にとっても、私にとっての北区らしさはこれだというもの、はっきり言えるものがどの分野にあっても、あったら自分にとっての北区らしさというのを発信していったり、区民の愛着だったり、そういったところにつながっていくのではないかなというのを思ったので、区民全員が、自分にとっての北区らしさというものを言えたらいいなというふうに思いました。

## ○会長

どうもありがとうございます。キャッチフレーズとは別に、やっぱり北区らしさみたいないろいろな形で発信できるといいですね。そういったあたりもキーワード的に入って、あんまり何でもキーワードで入れちゃうと終始がつかないけど、入れられるものはぜひお願いします。

ほかにいかがでしょうか。委員、お願いします。

## ○委員

37ページの1番、2番、私が発言した内容取り上げていただきまして、ありがとうございました。赤い字で「様々な媒体を活用した多角的な」というので、入れたいですね。うれしいんですけども、ちょっと留意していただきたいのがファミリー層と若年層に同じ高校媒体を展開しても響かないケースがよくあるんですね。若年層、いわゆる「TEEN、F1、M1」という区分になると思うんですけども、やっぱりちょっとファミリー層と若年層に即した媒体をちょっと選んでいただいて、それぞれ響くような形でやっていただきたい。ターゲット属性を捉えた効果的な媒体展開をしていただければいいのかなというふうに思っています。何となく、ちょっとこの赤字を見たときに、いろんな広告媒体をSNSだったり、「OOH」だったり、トレインチャンネルなのかわからないんですけど、ちょっとそういったのでいろいろ展開すればどこかで当たるだろうというように、何となくちょっと私そういうふうにちょっと感じてしまった部分もあったんで、ぜひちょっとそこは属性を考えた上で、効果的な展開をしていただければよろしいのかなと思います。多分、その北区のイメージを評価していただくというのは、もちろん区民の方々もそうだと思うんですけども、北区以外の方々はどう評価するかというのが、かなり大きな要素になるかなと思いますので、ぜひ北区を知らない方に、どうやったら響くものができるんだろうかというのを考えながらつくっていただければよろしいかなと思います。以上です。

## ○会長

どうもありがとうございます。さまざまな媒体を活用したというのは、ちょっと何とかの鉄砲も数打ちやみたいになるので、やはりちゃんとターゲットの属性に合わせたというあたりがきちんと出るといいですねということだと思います。よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。委員、お願いします。

## ○委員

32ページ目の区民と区の協働、ないしは区民参画というところなんですけれども、ほかの自治体でいろいろと市民参画とか、協働に関して、いろいろな委員会で議論している中で、ここで区民という言葉が使われているんですが、今回修正しなくてもいいんだけど、一応定義上のご説明をさせていただくと、区民という言葉は、原則住民という位置づけで理解がされる傾向があるんですけれども、あまり区民参画という言葉は使わなくて、市民活動という言葉が定義づけられているように、例えば村民活動、町民活動と言わないように、「市民活動」というのが一つの定義づけをされている表現と同じように、市民参画という言葉も一応定義づけされていて、これは、住民だけではなくて、地縁の方々、例えば北区に住んでいないけども働いている、通学している、ないしは地縁の方々と広く捉える場合に市民参画という言葉が一つ、言葉として定義づけられています。区民参画という言葉を使ってしまうと、いわゆる住民だけの参画にちょっととらわれてしまう傾向があるので、本来は市民参画、市民活動という言葉がよく使われる傾向があるので、そこら辺がいずれ区民参画という表現よりは広く地縁の方々を巻き込むのであれば、市民参画という言葉のほうが適正かもしれないというのが1個感じたところです。

同様に、この4だけではなくて、ほかにも同様の定義としてちょっと感じたところがあります。一つ目が2-8で男女参画という言葉がこの中に入れるかどうか、SDGsと同じように、全体にかかるかということはあるんですけれども、いわゆるダイバーシティであるとか、多文化共生であるとか、ないしはユニバーサルデザイン、こういうキーワードに大分変わってきているので、いずれこの男女参画という言葉ではなくて、ダイバーシティであるとか、ユニバーサルデザインという言葉、ないしは定義に、この2-8の分野が変わっていくか、全体にかかっていくという理解の中で、こういった言葉は検討していただいたほうがいいのかなと感じます。

最後に、もう1個だけ、1-3で高齢者・障害者の自立支援という言葉が使われているんですね。これから、人生100年時代という中で、高齢者と障害者を一緒くたにして余り定義づけてしまわないほうがいいかなと、一応細かい項目の中で、高齢者、障害者と分かれてはいるんですけれども、高齢者・障害者の自立支援という言葉になった場合に、別な見方でいくと、例えば60歳、65歳以上が高齢者という定義をそのまま置きかえてしまうと、もう60歳、65歳でリタイアする人、支援が必要な人と捉えられてしまいます。障害者と高齢者も一緒くたにしてしまうのが果たしていいのかという考え方があって、これからは年齢にかかわらず社会でどんどん活躍していただくという考え方という支援方法と、いわゆる障害者の支援という部分というのはもうちょっとセーフティネット的な意味合いもあったりするので、ここら辺が本当に一緒くた的に捉えられるということより、もうちょっと丁寧に切り分けて整理をされていったほうがこれからの時代にマッチするんじ

やないかなという感じがしまして、その三つの言葉と定義について少し丁寧な議論があってもいいのかなというのを感じました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。事務局、よろしく申し上げます。

○副会長

今の委員のお話の中で気がついたんですけど、障害者の「害」の字って、これ使っているのでしょうか。一般的には今もうこれ平仮名にするか、あるいは今度兵庫県でしたっけ、どっかで「害」の字を違う形にするので、ちょっとそこだけご検討いただければ、それだけなんです。すみません。

○会長

どうもありがとうございます。北区としての使い方を、方針をきちんとしておいていただければいいと思います。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、事務局、たくさん貴重なご意見いただきましたので、次回それを十分にそしゃくした上で答申案をお示しください。お願いします。

続いて②ですが、大分時間も経過しているので、ここでちょっと休憩をとりたいと思います。あの時計で18分、19分くらい。18分ですね。じゃあ、あれで25分までということにしましょう。

暫時、休憩をとります。

(休憩)

○会長

それでは、再開させていただきます。

次第(2)の②ですが、答申案のまとめ方について、事務局から説明をお願いします。

○区

それでは、資料3を使いまして、答申案のまとめ方のご説明させていただきます。資料3、ごらんください。これは検討会資料のどの部分が答申案に反映されているかといったところをご説明した資料になります。

資料3の、まず右側のところを見ていただきたいと思います。一番上のところ、4-1、区民と区の協働によるまちづくりの推進となっております。こちらは基本構想で定めました目標を実現するための政策でありまして、基本構想から持っていくと全部で25項目あります。ですので、答申はこの25の柱ごとにまとめていくということになります。

そして、4-1の表題の下が北区基本構想に記述されている中身というようになっております。

その次が基本方針というようになっておりまして、これが4-1の下に連なる基本施策ごとにまとまっております。検討会資料では、基本計画2020に向けてというようなどころがありましたけれども、その記述をこの基本方針のところに持ってきているというようになります。それが、4-1で見ますと(1)、(2)、(3)という三つの基本施策ごとにまとめられているということになります。

その下、区民とともにというところは、検討会資料の一番下のところに記載をしていた区民の皆様を期待すること、また区(行政)の役割として記述した内容をそのまま記載をしているということになります。

次に、資料3の裏面をごらんください。

右側の一番上のところから見ていただきたいと思います。施策の方向というところで書いてありますが、基本施策(1)区民参画の推進ということでございます。

次に、①区民参画の推進ということになっておりまして、こちらが単位施策になりますが、単位施策ごとに、その下、今後の課題と施策の方向性というのをまとめております。こちらで検討会資料の今後の課題と施策の方向性といったところを、基本的には持ってきている中身になります。ただ、施策の方向性に関しましては、記述内容をよりわかりやすくするため、また保管するために、取組み例から一部記述を持ってきている、抜粋しているというような場合もございます。基本的に検討会資料に記載のある範囲内で答申案をまとめているというようにしております。

すみません、こちらが資料3の説明です。この資料3を見ながら資料4をごらんいただきたいと思います。第4分野の答申(素案)についてというものでございます。今回、第4分野の答申素案が本日の検討会に何とか間に合わすことができましたので、第4分野のみのお示しというようになっておりますが、資料3の考え方に基づいてまとめたものでございます。

1枚おめくりいただきますと、4-1、区民と区の協働によるまちづくりの推進という項目になりまして、今お話ししたように基本構想の記述内容、そして基本方針を三つ、また区民とともにのところで区民に期待すること、区の役割というまとめ方になっております。

そして、お隣のページでは、施策の方向ということで、基本施策(1)区民参画の推進というような形で、その次の丸数字、①区民参画の推進で今後の課題、施策の方向性をまとめているということになっております。これが、4-1、4-2、ページをずっと進んでいただきますと4-2、また4-3まで続くということになりまして、第4分野全体の答申の素案というようになっております。

こちらについては、詳細な説明は省略をさせていただきたいと思いますので、資料3の答申案のまとめ方等についても本日ご意見いただけたらと思います。

簡単ですが、説明は以上です。

## ○会長

どうもありがとうございました。

答申案のまとめ方について、資料3でこういった形で答申になりますよという案をお示しいただきました。そして資料4では、そのまとめ方に基づいて第4章をまとめた素案が

出ていますが、これらについてご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

答申案のまとめ方は、事務局から説明のあったこの方向でよろしいですか。

それでは、そういった形できょうは第4章について素案をお示しいただきましたが、次回は、これが1章からそろそろということですね。それでは、そのような形で進めていただきたいと思います。

これで、一通りきょうの準備しているものは終わったんですが、いつものように総当たり制みたいなので、せっかくなのでご発言をいただいている委員から、全般について結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。

#### ○委員

本当に、資料2の細かくまとめていただいたのを拝見して、すごく大変だったんだろうなとちょっと涙が出そうになりました。本当に言いたいことをいっぱい言って、さんざん言ったことを一つ一つ拾っていただいて、割とどこもそうだと思うんですけど、区の会議って出ると検討しますとか、また今後考えていきますというところで終わってしまうことが多いんですけど、本当に具体的に入りそうだなというちょっと希望が見える、とてもいいまとめだと思いました。

あと、細かいところでちょっと2点だけ、意見なんですけれども、2-3の(2)の歴史的文化の継承と活用というところで、先日地元の図書館に行ったときに神社の行事のポスターが張ってあったんです。うちは、十条なんですけれども、滝野川とかちょっと違う地区の神社で、例えば餅捲きやっていますよとか、こういった行事をやっていますよという紹介のポスターだったんですけども、よく考えると北区の中って結構神社とかお寺とかたくさんあるなと思って、なかなか地元にも知らないような昔からみんなにかかわっている場所というのが身近にあったなと思って、ふだんそういったものが歴史的文化の継承というところでは余り子どもたちとかに伝わっていないかなと思ひまして、そういったところをぜひ、もっと活用していただけたらなと思いました。

それから、2-8のところ、やはり先ほどお話に出ました今話題になっている虐待の事件なんですけども、もともとの発端は沖縄でDVが確認されていて、それが柏のほうに引っ越したときに児相に伝わっていなかったということで、保護されてから発覚をしたそうなんですけれども、やはりDVと子どもの虐待はつながっているんで、児相や関係機関、こうやってなかなか都道府県移動してしまうと情報の把握は難しいかとは思ひますけれども、うまく連携をして、こういった悲しい事件が起こらないように、ぜひ今後も強化していただければと思います。

以上です。

#### ○会長

どうもありがとうございます。

委員、よろしいですか、何か。

#### ○委員

あくまでも基本構想で、これだけ膨大な資料見て、どういう意見を言うか、どのような

話をしているかが、なかなかつかめないんです。いろいろ一つ一つとれば、公園をどうしたらいいとか、もっと北区を観光のためにどういうアピールをしたほうがいいのかとかというのはわかるんですけど、その中でどのような形で、どのようなお話をしているかが、なかなかわからない部分があるので、すみません。

#### ○会長

それでは、また次回よろしく願いいたします。

きょうは、この検討からの主な意見と対応という資料2に関する議論が一番中心だったかと思います。改めてたくさんのご助言、ご指導いただきましたので、きょういただいた委員の皆さんからいただいたご意見を反映して、また次回答申案をお示しいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、事務局、その他になりますが、次回以降の日程について申し上げます。

#### ○区

本日もたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。次回は、いよいよ最終回となります。日程につきましては、次第の課題にお示しのとおり2月21日木曜日、午後6時30分から、北とぴあ14階のスカイホールで開催をいたします。通知は別途送付をさせていただきます。また、答申案につきましては、皆様のお手元になるべく早く届けられるよう、準備を進めてまいりたいと思っておりますので、次回もぜひよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○会長

どうもありがとうございます。

次回は、いよいよ最終回ということで、通常こういった基本計画の検討をするのに比べて、恐らく3分の2ぐらいに圧縮した超密度の高い議論を委員の皆様にはお願いしたことになるんじゃないかなと思っておりますが、次回は2月21日、午後6時30分からこの会場ということで、よろしく申し上げます。

皆様から、その他で何かございますか。よろしいですか。

それでは、大変熱心にご討議いただきまして、ありがとうございます。これで、本日の検討会は終了いたします。お疲れさまでした。